

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社東京エネシス

【英訳名】 TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榑崎 ゆう

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6371-1947(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小島 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6371-1947(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小島 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	38,586	37,057	60,516
経常利益 (百万円)	3,448	1,411	4,841
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,114	925	1,439
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,921	1,503	1,655
純資産額 (百万円)	46,213	46,922	45,947
総資産額 (百万円)	63,989	62,243	68,715
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.42	26.44	41.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	75.1	66.5

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.06	9.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

わが国の景気は、アベノミクス効果等による円安・株高傾向を背景に、個人消費や企業収益が改善するなど緩やかに持ち直しつつありますが、当社の経営環境は電力会社の徹底した合理化策の影響により益々厳しさを増している状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、電力供給力確保のための千葉、広野、常陸那珂の各火力発電所の電源増強・増設工事や、福島第一原子力発電所の循環冷却系、汚染水処理系の多様な作業や地域除染作業のほか、発電所、変電所、再処理施設の改修・各種点検工事等に全社を挙げて注力してまいりました。

一方、収益源を確保し、今後の成長・発展の礎を築くために、再生可能エネルギー分野に本格的に進出し、複数のメガソーラー発電所の設置工事にも積極的に取り組んでまいりました。

これらにより、当社グループの業績につきましては、受注高は、総額で前年同期比1億98百万円増の334億47百万円となりました。

売上高は、設備工事業の減少により、総額で前年同期比15億29百万円減の370億57百万円となりました。

次期繰越高は、前年同期比84億96百万円減の207億45百万円となりました。

利益面につきましては、諸経費等の削減に努めてまいりましたが、価格競争の熾烈化の影響や採算性の悪化等により、営業利益は前年同期比20億41百万円減の13億12百万円、経常利益は前年同期比20億36百万円減の14億11百万円となり、四半期純利益は前年同期比11億89百万円減の9億25百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、経営環境の変化に対応すべく組織体制の見直しを実施したこと等に伴い、報告セグメントの区分を「発電設備工事業」及び「電気・通信設備工事業」から「設備工事業」に変更しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。

(設備工事業)

受注高は、原子力部門、通信部門が減少となりましたが、火力・産業部門、水力・変電部門が増加したため、前年同期比12百万円増の324億30百万円となりました。売上高は、水力・変電部門がメガソーラー発電所の設置工事等により増加し、通信部門も増加となりましたが、火力・産業部門、原子力部門が減少したため、前年同期比16億76百万円減の360億79百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比24億71百万円減の15億12百万円となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は、前年同期比97百万円減の5億10百万円となりました。セグメント利益は前年同期比56百万円減の1億48百万円となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	火力・産業部門、原子力部門、水力・変電部門、通信部門
その他の事業	不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は37百万円であります。

(4) 主要な設備

前連結会計年度において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	設備の内容	完成年月
(株)東京エネシス	キュードビル(新本社ビル) (東京都中央区)	建物等	平成25年6月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	37,261,752	37,261,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,274,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,511,000	34,511	-
単元未満株式	普通株式 476,752	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	34,511	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	2,274,000	-	2,274,000	6.10
計	-	2,274,000	-	2,274,000	6.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,621	4,246
受取手形・完成工事未収入金等	26,156	15,158
有価証券	8,750	9,347
未成工事支出金	2,871	5,060
その他	2,296	2,673
貸倒引当金	9	4
流動資産合計	44,687	36,483
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1 5,926	1 8,216
土地	1 9,573	1 9,507
その他(純額)	1 2,097	1 769
有形固定資産合計	17,597	18,493
無形固定資産	509	799
投資その他の資産		
投資有価証券	3,490	4,322
その他	2,496	2,210
貸倒引当金	65	65
投資その他の資産合計	5,921	6,467
固定資産合計	24,028	25,760
資産合計	68,715	62,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,342	5,242
短期借入金	673	490
未払法人税等	301	40
未成工事受入金	221	321
引当金	1,178	572
その他	3,208	1,770
流動負債合計	15,926	8,436
固定負債		
長期借入金	168	148
退職給付引当金	6,426	6,476
引当金	8	7
その他	238	253
固定負債合計	6,842	6,885
負債合計	22,768	15,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,730	3,730
利益剰余金	39,699	40,099
自己株式	990	994
株主資本合計	45,319	45,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	403	999
その他の包括利益累計額合計	403	999
少数株主持分	223	206
純資産合計	45,947	46,922
負債純資産合計	68,715	62,243

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高		
完成工事高	38,586	37,057
売上原価		
完成工事原価	32,900	33,364
売上総利益		
完成工事総利益	5,686	3,693
販売費及び一般管理費	2,332	2,380
営業利益	3,353	1,312
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	64	73
その他	20	17
営業外収益合計	103	106
営業外費用		
支払利息	8	6
その他	0	0
営業外費用合計	8	7
経常利益	3,448	1,411
特別利益		
投資有価証券売却益	-	32
受取補償金	33	-
受取弁済金	-	51
その他	-	6
特別利益合計	33	90
特別損失		
固定資産除却損	13	10
ゴルフ会員権売却損	9	-
本社移転費用	-	17
その他	1	0
特別損失合計	24	28
税金等調整前四半期純利益	3,457	1,473
法人税、住民税及び事業税	645	76
法人税等調整額	704	489
法人税等合計	1,350	566
少数株主損益調整前四半期純利益	2,107	907
少数株主損失()	6	17
四半期純利益	2,114	925

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,107	907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	595
その他の包括利益合計	185	595
四半期包括利益	1,921	1,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,928	1,520
少数株主に係る四半期包括利益	6	17

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	67百万円	40百万円

1 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
建物	8百万円	8百万円
構築物	1百万円	1百万円
土地	32百万円	32百万円
その他	0百万円	0百万円
計	43百万円	43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	502百万円	572百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	262	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	262	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	262	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	262	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	37,755	607	38,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	1,652	1,657
計	37,761	2,259	40,021
セグメント利益	3,983	205	4,188

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,983
「その他」の区分の利益	205
セグメント間取引消去	52
全社費用(注)	1,483
その他の調整額	700
四半期連結損益計算書の営業利益	3,353

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	36,079	510	36,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,288	1,288
計	36,080	1,798	37,879
セグメント利益	1,512	148	1,661

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,512
「その他」の区分の利益	148
セグメント間取引消去	60
全社費用(注)	1,560
その他の調整額	1,272
四半期連結損益計算書の営業利益	1,312

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、経営環境の変化に対応すべく組織体制の見直しを実施したこと等に伴い、報告セグメントの区分を「発電設備工事業」及び「電気・通信設備工事業」から「設備工事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づいて記載しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益	(円)	60.42	26.44
(算定上の基礎)			
四半期純利益	(百万円)	2,114	925
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益	(百万円)	2,114	925
普通株式の期中平均株式数	(株)	34,995,018	34,989,085

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

取締役会において、次のとおり中間配当を決議し、配当を実施しております。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 決議年月日 | 平成25年10月29日 |
| (2) 中間配当の総額 | 262,407,608円 |
| (3) 1株当たりの額 | 7円50銭 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月3日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。